

# 蔵王町

# 農業委員会だより



蔵王町農業委員会事務局  
☎0224-33-3003

## 向山地区の有害鳥獣対策



設置されたワイヤーメッシュ



設置作業の様子

向山地区は水稲を中心にイノシシ被害の拡大により耕作に影響が出ており、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加が目立つようになっています。しかし、個人での対策ではなかなか歯止めがきかず、その対応に苦慮していました。

そこで『地域ぐるみでの対策活動』の必要性を共有し、地域の農地を維持することを目的に、集落による「今後の水田活動を語ろう会」を開催し、話し合いを重ねてきました。

その後、町農林観光課に相談し、大河原地方振興事務所等の指導の下、平成三十年六月に「向山上地区鳥獣被害対策協議会」を設立し、鳥獣被害対策モデル事業の対象地区に選定されました。

七月には集落点検も実施し、被害の多い農地や耕作放棄地、進入路や餌場等を確認し共有しました。

そして、十一月に、地域住民二十五名ほどで延べ四日間かかって、枚数千六百六十六枚、総延長三km超のワイヤーメッシュ柵を設置することができました。

今後柵の増設も計画しており、併せて、草刈り作業、緩衝帯の設置、罠の設置のほか、季節設備の点検や改修のほか、効果の検証等も進めていくこととなります。

ここまで事業を進めることができたのは地域住民が力を合わせてきたからこそです。困難も少なからずありますが、協議会員相互で問題点を共有し、地域住民が一体となり、協力し合うことで、鳥獣被害に強い集落作りができ、地域の営農活動が続けられるものと思います。

### 今回の 農業委員会 だより

#### 内 容

- 向山地区の有害鳥獣対策 .....1P
- 地域の『未来の設計図』人・農地プランを作成しよう！ .....2P
- 平成30年度 蔵王町農地の賃借料情報(参考) .....3P
- 平成31年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額 .....4P

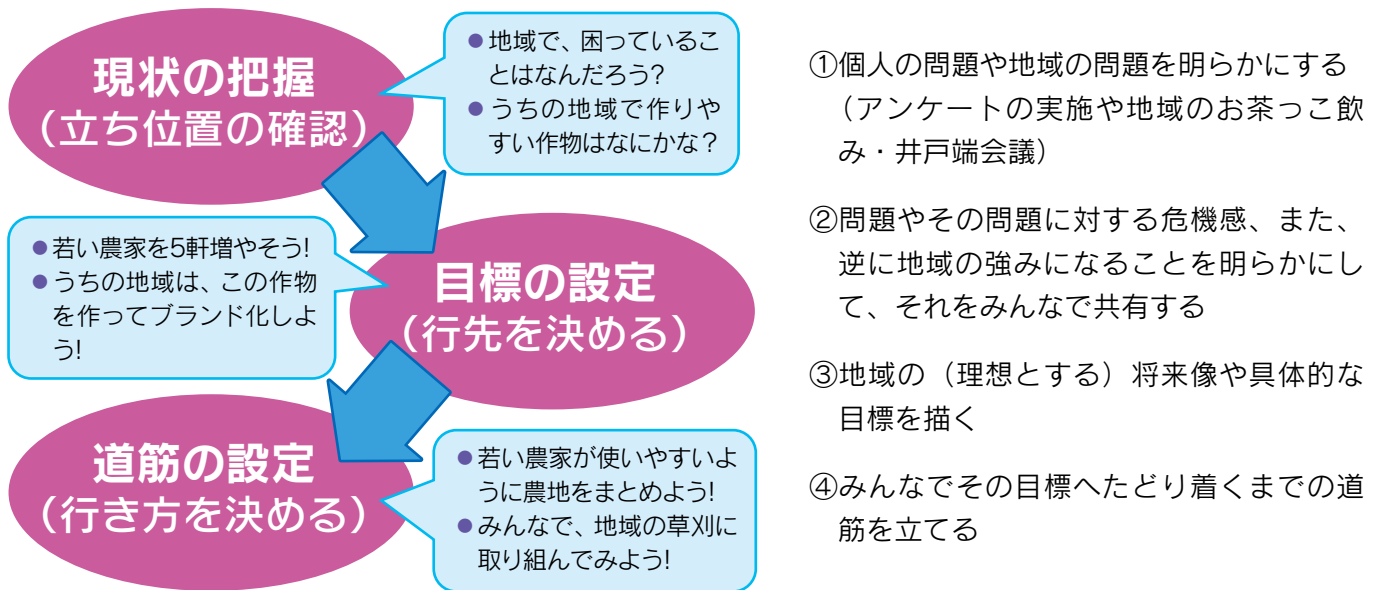
# 地域の『未来の設計図』人・農地プランを作成しよう!

「地域は10年後どうなっているだろう?」「地域の農地はだれが守って(使って)いくのか?」「地域が将来どんな姿であつたらいいと思うか?」など、地域の問題や課題、また地域の強みなどを明らかにして、それを地域内で共有し、地域の将来像を描いていくものが『人・農地プラン』です。まさに、地域の「未来の設計図」とも言えます。

したがって『人・農地プラン』は、エライ人や行政が考えて取り組むものではありません。地域の問題や実情を知っている皆さんこそが『人・農地プラン』のプランナー=主役なのです!



## 【人農地プラン作成の手順】



## 【人農地プラン】とは…

「地域の『未来の設計図』」であり  
「地域の『意識共有』や『合意づくり』の場」であり  
「まちづくりそのもの」なのです!

## 町認定農業者連絡協議会および町農業委員会による合同研修会



町認定農業者連絡協議会と町農業委員会の合同研修会でも『人・農地プラン』に取り組むにあたって、研修会を実施しています。

# 【蔵王町】農地の賃借料情報

平成30年中に締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。

契約の際には、それぞれのほ場条件等を考慮し、当事者間で十分に話し合い、賃借料を決めてください。

※平成21年の農地法の一部改正により標準小作料制度は廃止されています。その後、農業委員会では、改正農地法第52条に基づき、過去1年間の地域（大字）ごとの実勢賃借料をお知らせしています。

平成31年1月25日公表

蔵王町農業委員会

## 1. 田（水稲）の部

※金額の下の括弧内は、物納（玄米）の場合。

蔵王町全域	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
	8,300円 (39.5kg)			209		72

締結（公告）された農地の所在（大字）	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
曲竹	6,700円 (31.9kg)	10,000円 (47.6kg)	3,578円 (17.0kg)	27		3
矢附	10,700円 (51.0kg)	12,734円 (60.6kg)	6,300円 (30.0kg)	31		0
塩沢	—	—	—	0	該当なし 【参考：13,700円 (63.3kg)】	0
円田	8,400円 (40.0kg)	13,500円 (64.3kg)	4,315円 (20.5kg)	35		20
平沢	12,200円 (58.1kg)	14,700円 (70.0kg)	5,526円 (26.3kg)	17		0
小村崎	12,100円 (57.6kg)	12,600円 (60.0kg)	10,559円 (50.3kg)	17		0
宮	6,300円 (30.0kg)	9,670円 (46.0kg)	2,817円 (13.4kg)	82		34
遠刈田温泉	—	—	—	0	該当なし 【参考：該当なし】	0

## 2. 畑の部

蔵王町全域	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
	6,500円	12,600円	3,962円	19		15

- \* 1 データ数は、集計に用いた筆数です（大字ごとの全データによる平均額の170%を超えるもの及び30%未満のものは、特殊な取引であるとして集計から除外しています）。また、大字ごとのデータ数が5件に満たない場合は、信頼性のある平均値が算出できないため「該当なし」とし、参考として前回の平均額を表示しています。
- \* 2 賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、**玄米60kg当たり12,600円**（平成30年産米概算金）に換算しています。
- \* 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- \* 4 「田（水稲）の部」の「（参考）蔵王町全域」の平均額は、大字ごとの平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。
- \* 5 「畑の部」は、大字単位ではデータ数が少ないため、町内全域で一括して算出しています。
- \* 6 「使用貸借（筆数）」は、平均額等の算出データには含まれていない無償での貸借の筆数を示したものです。

# 平成31年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額

本年度の農業作業料金並びに労働賃金を各関係者及び関係機関団体等で協議し、次のとおり設定しましたのでご利用ください。

※農地の貸し借りは農業委員会に相談しましょう

※農作業の事故をなくしましょう

作業名	摘要	単位	標準額(うち消費税等)円	備考
水田耕起	ロータリー	10a	⑩ 6,380 ( 580)	⑩10a区画未満の圃場
			○ 6,160 ( 560)	○10a区画以上30a区画未満の圃場
			⑳ 5,830 ( 530)	⑳30a区画以上の圃場
水田深耕	プラウ	10a	6,600 ( 600)	
水田代かき	-	10a	⑩ 6,600 ( 600)	
			○ 6,380 ( 580)	
			⑳ 6,050 ( 550)	
機械田植	-	10a	⑩ 7,480 ( 680)	側条施肥田植機の場合は1,100(100)円増しとし、40kgを超える場合は220(20)円増しとする。肥料代は除く。隅植えは除く。
			○ 7,150 ( 650)	
			⑳ 6,050 ( 550)	
	⑩ 26,840 (2,440)	苗は22箱を基準とし、超過する場合は稚苗代を加算。		
	○ 25,740 (2,340)			
苗持	10a	⑳ 23,980 (2,180)		
水稻直播栽培	-	10a	5,500 ( - )	直播播種、鉄粉コーティング代とする。(種子、鉄粉代は除く。)
畦畔づくり	-	10m	550 ( 50)	片側
稚苗	-	1箱	770 ( 70)	育苗ハウス渡し
薬剤散布	水稻に限る	10a	880 ( 80)	薬品代(除草剤散布も含む)は除く(機械持込み)
肥料散布	水稻に限る	10a	1,100 ( 100)	肥料代は除く
自走脱穀料	-	10a	9,020 ( 820)	
調整	水稻調製のみ	60kg	990 ( 90)	
	乾燥調製		※下記料金表による	
	色彩選別	30kg	330 ( 30)	色彩選別作業を一連作業で行う場合
			550 ( 50)	色彩選別作業のみ行う場合(持込み)
稲収穫一貫作業	コンバイン(カッタドロツバ)	10a	⑩ 37,730 (3,430)	刈取搬運乾燥調製搬出 倒伏状態の場合 70%以上 11,000(1,000)円増し 50~70% 5,500(500)円増し 20~50% 3,300(300)円増し
			○ 36,740 (3,340)	
			⑳ 33,110 (3,010)	
	⑩ 41,030 (3,730)			
	○ 40,040 (3,640)			
	⑳ 36,410 (3,310)			
コンバイン(結束あり・糸持)	10a	⑩ 5,940 ( 540)		
		○ 7,920 ( 720)		
		○ 6,270 ( 570)		
堆肥散布	マニユアスプレッダ	10a	3,630 ( 330)	堆肥代は除く
果樹剪定	-	1日	10,200 ( - )	電動式持込の場合は双方協議する。
摘果	-	1日	7,200 ( - )	作業の難易、受託者の熟練度や経験等を考慮し、労使双方で協議のうえ決定して下さい。
一般農作業	-	1日	7,200 ( - )	

(別記) 乾燥・調製料金表

区分	水分率	60k当たりの標準賃金(括弧内は消費税)
半乾	15.1%~16.0%	1,230 (111)
	16.1%~18.0%	1,368 (124)
	18.1%~20.0%	1,716 (156)
生粉	20.1%~25.0%	2,311 (210)
	25.1%~30.0%	2,887 (262)
	30.1%以上	3,175 (288)

この標準額は、本年10月1日からの消費税10%で計算してあります。9月末日まで、また消費税が据え置かれた場合については、平成30年度の標準額を参考にして下さい。

- (1) 農業作業はすべて食事なしの賃金となっています。
- (2) 1日の労働時間は8時間とし、8時間を超す場合は労使双方で協議のうえ決めて下さい。
- (3) 悪条件(地形・地質・鳥獣被害等)の関係で特に作業困難の場合は、労使双方で協議のうえ決めて下さい。
- (4) 燃料費が高騰した場合は、双方協議の上決定して下さい。
- (5) ( )内数値はうち消費税等です。